

## 市長記者会見記録

日時：2020年4月7日（火）14時00分～14時31分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

### <内容>

#### 《新型コロナウイルス関連について》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。

本日の議題は、市政一般となっております。

早速質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 幹事社の朝日新聞です。よろしくお願いします。

【市長】 こちらこそ。

【幹事社】 マスクしてすみません。マスクしたまま質問します。

【市長】 はい。

【幹事社】 新型コロナウイルスの感染拡大ということで、市内も含めて緊急事態宣言が出される見通しになっています。市としてどういうふうに対応するのか、それから、これから考えなければならないこともあるのかどうか、その辺をお聞かせください。

【市長】 国からの緊急事態宣言、その後の県知事からの緊急事態措置という、具体的に緊急事態措置というものの、どこにどのような形での制限等がかかってくるのかということをしかりと見極めた上での判断になるかと思いますが、事前に、これまでやってきたことをしかりと取り組めるようにしていきたいし、市民の皆さんにも一層の行動変容、あるいは、それぞれの取組を強化していただくことを呼びかけることになると思います。

【幹事社】 これまでのイベントの自粛、学校の休校、その他外出の自粛などで、かなり経済面での影響は市内でも出ているように聞いていますが、この辺りは市長どうお考えでしょうか。

【市長】 実際に、市内の景気判断、D I なんかの数値も非常に落ち込んでいる、急速に落ち込んでいるというのも報告を受けておりますし、また、信用保証協会等の相談件数、あるいは保証件数を見ても、ちょっと今伸びているのかなと。相談件数につ

いても、大体１００件ぐらい来ていたのが、さらに１日当たり１３０件とか、そういうふうには徐々に相談件数も増えていきますし、融資についての御相談も増えていると聞いておりますので、これが長期化すればするほど、一気にこういった問題が表面化すると深刻に捉えています。

【幹事社】 非常事態宣言、措置を受けて、周辺の自治体との連携はどのようにお考えでしょうか。

【市長】 周辺の自治体との連携というのは、いろいろありますけども、一番は、今気になっているのは、医療機関の広域連携ということが実態としてはもう既に起こっていて、そして、さらなる強化というのが必要になってくるだろうなと思っています。

例えば学校だとか子どもへの措置というのは、やはり今後、県下統一という形になっていくと思いますので、そういった意味では大体同じような取組になるかなと思いますが、医療・保健関係の連携がやはり重要かなとは思っております。

【幹事社】 医療とおっしゃいますと、患者の受入れとかそういうことですね。

【市長】 そういうことですね。現実には県域を越えて、あるいは市域を越えてというふうなのは相互で行われているということもありますし、そういったものがさらに増えてくるのではないかと思います。

【幹事社】 あと、今朝のコロナの会議の中で出ていましたけれども、市の職員の皆さんの体制なんですけども、自宅待機というお話もありました。市の機能として、どれぐらい影響が出るのでしょうか。

【市長】 まだ確実に何割かという話まで、そこまで積み上がっているものではございません。ただ、市民生活に影響の出るものというのは、途絶えたりとか、そういったことがあってはなりませんので、その体制をしっかりと確保した上で、また、先ほども少し話しましたが、このような状況下で、例えば、申し上げました金融関係の話だとかそういったところには、当然、職員の増強が必要になるところに、局内あるいは局外からも含めてヘルプに行かなくちゃいけない部分もありますでしょうし、今後、給付金だとかという話になってきますと、窓口対応というのもとても負荷がかかってくると。そういったところに、しっかりと人員を配置していくためにも、どこを縮小するのか、どこを広げていくのかということのバランスをしっかりと整えていかなくちゃいけないと思います。ですから、今すぐに職員を自宅待機にしてとか、そういうことではなく、そういったことも踏まえて調整していかなくちゃいけないなという意味でのことを申し上げております。

【幹事社】 庁内がすぐにならんとするという、そういうお話ではない……。

【市長】　そういうことでは決してございません。

【幹事社】　分かりました。

【幹事社】　それじゃ、幹事社から以上なので、各社、どうぞ。

【記者】　都の方では、通勤も含めて自粛ということであつたりとか、あと、国の方でも、可能な限り移動を自粛するようという、首都圏域でも移動を自粛するようという話も出ていますけれども、川崎は特に東京、神奈川で行き来をする方も多いですが、その辺りの対策であつたりというところ、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】　これまでも9都県市含めて、私からのメッセージでも、なるべく不要不急の外出というのは、都内の方にもというのはなるべく控えていただきたいということを発信してまいりました。これまでも、かなり都内の出勤というのは、交通機関の状況を見ても、大分テレワーク等進んできて減ってはきているのかなと思いますけれども、決して仕事に行くなということではなくて、それに付随する飲食だとか娯楽の類みたいな話というのは、それはもう絶対的に避けていただきたいということでもありますけれども、いわゆる通常の仕事以外の付随するものは、ぜひこれからは十二分に、これまで以上に気をつけていただきたいと思っております。

特に、繰り返し申しておりますけれども、川崎の発症例を見ますと、都内勤務、都内での飲食、こういったものが非常に大きな割合、ボリュームを占めておりますので、そういったことを特に気をつけていただきたいと思っております。

【記者】　ありがとうございます。

【記者】　朝方の会議でちょっと気になったのが、議員さんからの問合せを、直接問い合わせないように依頼をしているということ。現場のどこにどういう問合せで大変だということの背景が分からないので何とも分からない部分はあるんですが、といっても、議会には調査権もありますし、議員というものも政策立案に必要な調査研究をやることが条例で定められている中で、それを制限するというのはなかなかのつぴきならないお話なのかなとも思ったんですが、市長から議会に要請をしているということなので、どんな事態を受けて、どんなところがそれだと大変だから、それはちょっと御勘弁願えませんかというようなことがあるのかというのを具体的に教えていただけますか。

【市長】　健康福祉局の感染症対策課を含めて、その周辺、あるいは区役所衛生課、こういったところというのは物すごい勢いで仕事をしていて、それこそつぴきならない状態になっております。議会にももちろん調査権はあると思いますけれども、個々の

議員に調査権があるわけではありません。ですから、議会からの要請、質問については、なるべく真摯にお答えしようというものはありますが、個々に電話をかけてきて問い合わせるとというのが、場合によっては30分、1時間、1時間半という形で長引いているケースというのは実際にあります。そのことについて、とてもじゃないけど対応できないと。そのことによって必要な措置という手続だとか交渉だとかというのが、とても弊害が起きていると。そして、必要な打合せが夜中になるという形で実際に起こっています。それは、個々の議員の方々には、恐らく自分だけだろうという感覚はあると思いますが、非常に危機的な状況にあるので、あえて議長、副議長にお願いをいたしました。

これでもって必要な措置が取れないということであれば、議員さんたちにとっても最もやりたくないことだろうと思いますので、のっぴきならないということは、現場がのっぴきならない状態になっているということで御理解をいただいていると。正副議長には真摯に御対応いただいて、おかげさまでもって正常化しているということだと思います。一方で、必要な情報提供はしていかななくちゃいけないので、こちらからも、より積極的に情報発信は丁寧に行っていかななくちゃいけないと考えております。

【記者】 本市の御趣旨はよく分かりました。ただ、台風の時にもそうだったんですけども、恐らくその議員さんたちも、誰のところに聞けばいいのか。本来だったら、直接担当に聞くまでもなく、例えば危機管理なり、そのところで状況が把握できていればそちらに聞くこともできたのかもしれないんですが、市役所の中でもどれだけ情報が共有できているのかというところに疑問を持っていらっしゃる方も複数いらっしゃるようで、そういう意味では、発信に向けて、役所の中での、まず情報共有がどの程度できているのかという、今、市長どういう問題意識をお持ちかということをお伺いしたいです。

【市長】 今朝の対策本部会議でも申し上げましたけれども、個々の最適化に向けて一生懸命それぞれの部署が頑張ってくれていることは間違いないと思います。一方で、全体をどういうふうにみんなが把握するかというのは、これは大きな課題だと思っていて、全体像を把握しないと、自分たちだけが頑張っている、ほかのところはどうなっているんだということだけが不満が募るということは誰にとっても不幸な話で、不安が募り不満が出ることになると思いますので、その情報共有をどうやっていくかというのは、今現在、進行形で課題の一つです。

ただ、日々動いて、時々刻々動いているものをどうやってみんなに説明するかというのは大変難しいわけでありまして、なるべくそこは共有しないと、庁内の中で

あっても非常に難しい。ですから、無駄な問合せもあるしということになってくると思いますので、これは私がリーダーシップを発揮していきたいとは思っております。

【記者】 台風のときもよく分からなかったんですけど、基本的には危機管理室のほうでグリップするという理解でいいんですよね。

【市長】 それは事案によって、事柄によって違うので、全てのことが危機管理室で把握し切れるかという、それはちょっと違うかなとは思いますが。ですから、その辺りが、どう情報を集約して共有するかというのは、繰り返しになりますけども、課題の一つだと思っています。

【記者】 分かりました。

話は変わって、市長、布マスクですか。

【市長】 はい。

【記者】 結構大ぶりの布マスクかと思うんですけど、それは御購入されたものですか。

【市長】 これは頂いたものです。

【記者】 頂き物。布マスクは感染防護にはあまり効果がないという専門家の意見も幾つか出ていますけれども、それは御自身の感染拡大を防止するという意味合いでのマスクなのか。もし、付けられている意図が何かしらあるんだったら。

【市長】 いや、時々布だったり紙だったりするわけですけども、必要に応じてやっております。医療従事者にとっては布マスクというのはいかがかという話ですけども、布マスクも一定の効力があると聞いておりますので、そういう判断で付けておりますけど、ずっと布マスクとかずっと紙マスクとかということではなく、臨機にやっておりますけど。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【記者】 学校関連でお伺いします。休校が続いていますけれども、国からも、その間の学習の補習と申しますか、オンラインでの授業ですとか、いろいろ促してはもらえるようです。市としては、特に学校の子どもたちについて、学習の補填について、現状でどういうお考えをお持ちなのかということと、あと、朝の本部会議でもございましたけれども、学校からの虐待の通報が減っていることですか、また、あるいは休校に伴って子どもさんがずっと家にいることで、家にいる保護者の方たちのストレスも恐らくたまっているというケースもあるようです。こちらに関してのフォローというのをお聞かせいただきたいと思います。

【市長】 教育委員会の対応については、取りあえずの休業は17日までとしており

ますけども、しかし、緊急事態宣言の期間が約1か月とかという話になりますと、それに応じた対応が当然必要になってくると思います。それに向けて、もしそうなったときにということで、教育委員会でも様々、現在検討中と聞いております。

今のところ、これまでもそうでありましたように、各先生方が工夫して、なるべく、こういった課題とかを出していただいているようなんですけども、これが長期間になってくると非常に厳しい状況になるなとは思っています。本当にまだ見通せてない段階で新しい年度が始まって、教育委員会も、いやいや、非常に困ったなという状況だと思いますけども、現在、どうすべきかということを教育委員会内で検討していると伺っていますので、それを少し見守りたいと思います。

DVの話についても、これは大変懸念をしております、発見するチャンネルが一つずつ少なくなっていくというのは非常に危機的な状況だと思っていて、その分、みまもり支援センターをはじめ、児相だとか、そういった関係機関の職員がさらにアンテナを張ってということを工夫して、あるいは、ここに相談の窓口があるよという、そういった広報をより積極的に分かりやすくやっていくという措置が必要でありますので、それについてはホームページ等でしっかりやっていきたいと思っております。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 今の段階で、学校の休業期間については延長することは具体的に検討には入られているのでしょうか。

【市長】 検討に入っているというか、4月17日で知事の措置がどういうふうに出るかということのを待っての形になると思います。それが緊急事態措置でどこまで制限するかというのは知事の権限になってくる場所ですので、そこを待って判断することになります。ある意味、独自の判断がなかなか難しい状況にこれからなると思います。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかはいかがでしょうか。

【記者）】 先ほど、東京新聞さんから質問がありました議員さんの質問の関係なんですけど、議長と副議長には、いつ、どんな形で、どういうお願いをしたのかというのと、市長が伺っている、30分も1時間も時間を取られるというのは、向こうからのどのような質問の内容なんでしょうか。

【福田市長】 詳細なことについては控えさせていただきたいと思いますが、どういった……。

【記者】 まず、市長からお願いされたのは、いつ、どんなふうにというところ。

【市長】 先週の金曜日の、たしか夕方4時ぐらいだったというふうに、夕方だと記憶しています。正副議長に急遽申入れという形をさせていただいて、議長応接のところをお願いをさせていただきました。どれもこれも問合せをやめてくれという話ではなくて、医療・保健分野に限ってということで限定をお願いをさせていただきました。

例えば、問合せの中には、学校の再開についてだとか子ども施設、関連施設だとか、いろいろな多分野にわたっているの、それはどうぞお聞きくださいということでもありますけども、いわゆる医療に関する部分については、もう多忙を極めておりますので、そこについては御配慮をお願いしたいというお願いをさせていただきました。

【記者】 しかし、医療と言ってもいろいろ、程度問題あると思うんですけど、例えば議員さんが、自分の支持者が検査を受けたいとかそんな話とか、そういうようなものなんですかね。そういうのではなくて……。

【市長】 様々あるとは聞いております。例えば、こういう医療機関からの声があるぞとか、あるいは、どうして窓口はこれしか開いてないんだとか、あるいは、もっとこうすべきなんじゃないかとか、どうしてそうではないのかというような、いろんな市民の方から、あるいはいろんな機関の方から議員さん、様々な御意見を頂くと思います。その声を、どうなっているんだという問合せというのは、当然したいというのは当たり前だと思います。ただ、それが重なってきているのでということで、何とか正副議長のところで取りまとめていただけないかということでございます。

【記者】 分かりました。

【幹事社】 今の市民の皆さんから議員の皆さんにそういう声が上がってくるというのは、コロナウイルスに関する内容がほとんど……。

【市長】 そうですね。

【幹事社】 正副議長に取りまとめていただいて、それを議会局を通じて市役所の方に申し入れる、そういうお願いをされたという……。

【市長】 というか、その求め方については、私がああだこうだと言うよりも、正副議長にお願いをして、正副議長で取りまとめていただくと。手法については、私、申し上げておりません。

【記者】 今のお話ってなかなか難しいなと思っていて、拡大期にあって、不安だから身近な議員さんのところに上がった声というの、それをむげにもできないし、聞きに行くというパターンもあるでしょうし、単純に市からの情報発信が足りないという見方もできるのかなという気もしているんです。なので、議員さんが直接、医療の直

接の部署に問い合わせるのはやめてくれということも、それも結構なことかとも思うんですが、多分、今まで以上に情報発信というところを何かしら考える必要があるのかなとも思ったんですが、先ほど、庁内の情報共有という話はされましたけれども、発信の仕方については何か考えていることってありますか。

【市長】 こういう危機的な状況のときには、情報発信の仕方にしても、情報を受ける側の受発信というのは本当にとっても難しい。それは絶えず、毎日悩んでおりますけれども、日々、なるべくいい形で発信できるようにということを取り組んでいくしかないと思っております。行政側としては、何か隠したいことがあるだとか、そんな話では全くないことなので。ただ、情報発信の仕方によっては、要らぬ誤解を招いて混乱を招くだとかということに常に留意しておかなくちゃいけないなと思っております。

ですから、例えば緊急事態宣言が出たら、場合によっては買占めに走るというような事態が発生するように、発信の仕方というのは非常に微妙で、丁寧にやらないと、医療の分野でも、あるいは、様々な分野でそういうことが起こり得るんだろうなとは思います。

【司会】 ほか、いかがでしょうか。

#### 《令和元年東日本台風関連について》

【記者】 コロナとはまた話が変わるんですけど、あした、浸水のことについて検証してきた検証委員会の最終回の予定と伺っています。改めてですけど、これまでの検証というものが、市の職員だけで進めてきたこの検証というものの、意見は第三者委員にお伺いしましたが、どういう形で取りまとめられそうというものを今の時点でお考えがあったらお聞かせください。どういうものになることを期待しているかということも含めて。

【市長】 これまでも、この会見の中で皆さんからも聞かれてきたし、市民の皆さんから、お手盛りになるのではないのかという懸念は何度も言われてきたので、そのことについて、そうならないようにということで指示をしてきましたし、第三者の皆さんからも厳しい意見も来ていると聞いております。その検証結果をしっかりと、明日、最終の第4回目がありますので、そこでまとめて発表していきたいと思っております。

【記者】 当初の予定だと住民説明会みたいなこともおっしゃっていましたが、多分、このコロナの状況でなかなかそれも難しいのかなと思いますが、改めてこの報告書、台風も、もうちょっとしたらすぐ次のシーズンにいきますし、どういう形で知らせていくということを考えていますか。

【市長】 住民説明会、この状態ですから非常に難しいことなんですけども、これま

でもやってきたと同時に、求められれば、もちろんしっかりやりますし、求められなくても、自分たちがこれまでこういうふうを検証してきた、そして、次の対策はこういうことを短期、中期やってきますということを丁寧に説明していくことが何より大事かなと思っています。

住民感情からすると、いろんな思いというのはあると思いますけれども、私どもとしてはしっかりと丁寧にやっていきたいと。なるべく信頼関係の中でやっていくことが大事かなと思っております。

【記者】 分かりました。また、あした、市民ミュージアムの庁内検討委員会もあります。これも、4回目にして初めて公開されるわけなんですけれども、改めて、公開に当たっては、市長から何か指示があったりしたんでしょうか。

【市長】 基本スタンスは全く変わっておりませんで、事務執行上の問題が、支障があるものについては伏せさせていただくということで、資料についても黒塗りになっていたときもありますし、あるいは非公開になっていたということもあります。今度は公開という形で、ようやくしっかりとした形でお示しできて、次なるステップに行こうということですので、しっかり公開の場でオープンにしていきたいと思っています。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

#### 《川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について》

【記者】 差別のない人権尊重のまちづくり条例に関してですけれども、4月からまた一部が施行になって、特に差別防止対策等審査会のメンバーが決まって、インターネットの対策についても始まりました。これに関してなんですけれども、コロナをめぐっても、例えば、志村けんさんが亡くなったのは中国人のせいだとかというデマを含んだヘイトスピーチが横行するなどして、また、市内の特定の民族や人物に対するヘイトスピーチも、今まだ拡散している状況にあります。

改めてなんですけれども、市長として、インターネット上のヘイトスピーチの問題についてはどのようなお考えをお持ちになられているのか。また、今始まった対策によって、どのように人権侵害を防いで、また、それが実効性を持つてという課題もあるのかと思いますけれども、その辺りのお考えを改めてお聞かせください。

【市長】 条例施行して1年目ということもあって、これをしっかりと運用していくことが求められる大切な1年だと思っています。御指摘のように、審査会のメンバーも決まって、これから始まるということですので、しっかりと運用できるように、体制と所管というか、あれも新設しましたし、まず、しっかりと運用できるように頑張

っていききたいなとは思っています。

こういうコロナのような事態のときは、とにかく、こういったデマだとかという、全く根拠のないような話が出回る、そういった環境下にあると思います。ですから、そういった意味で、市民の皆さんには正しい情報を、しっかりとした判断をしていただきたいとは思いますが、私どももしっかり情報発信をしていきたいと思っております。

【記者】 今のお話なんですけども、こういう災害時あるいは非常時にはデマが出やすいという話は、先日答申があった人権施策推進協議会の部会の報告書にも言及されていて、そこでの議論では、やはり明らかなデマについては、行政がそれを打ち消して正していくような情報を発信していくことが必要なんだという議論がなされていたと思いますが、そういう意味では、正しい情報というよりも、より積極的に、これがデマなんだと、正しい情報ではないんだと打ち消すような情報の発信の仕方みたいなものは何か検討されていくお考えはありますでしょうか。

【市長】 一つ一つのことに對して全部打ち消していくかということ、決してそうではないと思いますけども、明らかに物すごく影響があるものについては、こういった場を通じてもそうですし、発信をしていかなければならないと。市としての姿勢というか、考え方は示していかなくちゃいけないとは思っています。

個別具体的な何かというのは、インターネット上にも、デマだとかフェイクな話というのは出回っておりますので、それについてああだこうだということではありませんけども。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかはいかがでしょうか。

特にないようでございますので、本日の市長記者会見は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355